3　総合評価落札方式に関する事項　本工事は、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の工事であり、以下の方法により落札者を決定する。

⑴　評価項目　評価項目は次に示す事項とし、詳細は入札説明書による。

①　坑内作業(鞘管工法及び立坑作業を含む)の安全対策

②　複数同時施工の安全対策

⑵　総合評価の方法　総合評価落札方式の評価は、価格点と技術点を合計した評価値（以下「評価値」という。)による。

①　価格点の算定は以下のとおりとする。

価格点＝100×（１－入札価格／予定価格)

②　技術点の算定は、上記⑴の各評価項目について評価して得られた点を合計して算定する。(最大20点)。

⑶　落札者の決定　入札価格が予定価格の範囲内である者の中から、評価値が最も高い者を落札者とする。評価値の最も高い者が２人以上あるときは、当該者にくじを引かせて落札者を決定する。

⑷　技術提案の方法　技術提案は、入札説明書に基づき作成するものとし、申請書及び資料と併せて提出すること。

⑸　技術提案の採否　技術提案の採否については、平成25年１月24日（木)までに通知する。技術提案採否通知書において、採用とされた提案については、当該技術提案をもって入札を行い、不採用とされた提案については、標準案をもって入札を行うことを条件とし、これに違反した入札は無効とする。

⑹　技術提案の履行の確保　採用された技術提案の内容については、契約後に履行状況について確認を行う。受注者の責めにより、入札時の技術提案（採用された技術提案に限る。)の履行がなされなかった場合は、履行できなかった内容に対して、契約金額の一部について返還を求める。請求金額の算定は以下のとおりとする。

請求金額＝当初の請負代金額×（当初の評価値－再計算後の評価値)／100

ここで、再計算後の評価値とは、実際に履行できた技術提案に基づき再計算した評価値である。併せて、工事成績評定点を最大20点減じる措置を行うこととする。さらに、次回以降の総合評価落札方式による工事の企業の技術力の評価においても評価を減じる措置を行うことがある。

⑺　優遇措置　本工事において技術提案（技術点を得た提案項目)を履行した者に対しては、その内容により、当機構が本工事の完成後に行う総合評価落札方式による工事の「企業の技術力」の評価において優遇する。評価期間は、本工事が竣工した年度の翌年度から４年間とする。

4　契約後ＶＥに関する事項（優遇措置)

本工事において契約後にＶＥ提案を行った者に対しては、その達成の程度により、当機構が本工事の竣工後に行う総合評価落札方式による工事の企業の技術力の評価において優遇する。優遇期間は、本工事が竣工した年度の翌年度から４年間とする。

5　入札手続等

⑴　担当部署　〒330―6008 埼玉県さいたま市中央区新都心11番地２　（ランド・アクシス・タワー内)　独立行政法人水資源機構　財務部契約課　田村　三明　電話048―600―6534（直通)　ＦＡＸ048―600―6530

⑵　入札説明書の交付期間等

①　交付期間　平成24年11月２日（金）から平成24年12月18日（火）まで

②　交付方法　別途指定するホームページからのダウンロードによる。なお、ホームページのアドレス等については、⑴まで問い合わせされたい。

③　交付費用　交付費用は無料とする。

⑶　確認申請書及び確認資料の提出期間等

①　提出期間　平成24年11月２日(金)から平成24年12月18日(火)まで。ただし、持参する場合は、上記期間の「行政機関の休日に関する法律」(昭和63年法律第91号）第１条に規定する行政機関の休日（以下「行政機関の休日」という。)を除く毎日10時00分から16時00分まで（12時10分から13時00分までを除く)。

②　提出場所　⑴に同じ。

③　提出方法　提出場所へ持参又は郵送等（一般書留、簡易書留、その他配達の記録が残る方法に限る。)により提出することとし、電送によるものは受け付けない。

⑷　入札保証金の納付等に係る書類の提出期限等

①　提出期限　平成25年２月21日(木)13時30分

②　提出場所　⑴に同じ。ただし、開札の日時に立会いの上提出する場合は、⑸⑤の開札場所とする

③　提出方法　提出場所へ持参又は郵送等（一般書留、簡易書留、その他配達の記録が残る方法に限る。)により提出することとし、電送によるものは受け付けない。持参する場合は、上記期限までの行政機関の休日を除く毎日10時00分から16時00分まで（12時10分から13時00分までを除く。)。

⑸　入札書の提出方法及び入札・開札の日時及び場所

①　提出方法　入札書は持参又は郵送（一般書留、簡易書留又はその他配達記録が残る方法に限る。)により提出することとし、電送によるものは受け付けない。

②　提出期間　郵送による場合は、平成25年２月14日(木)から平成25年２月20日(水)正午までに当機構に到着した入札書に限り有効とする。持参による場合は、平成25年２月19日(火)から開札の日時まで

③　提出先　⑴に同じ。ただし、開札の日時に立ち会いの上、提出する場合は、⑤の開札場所

④　開札日時　平成25年２月21日(木)13時30分

⑤　開札場所　独立行政法人水資源機構　本社７階入札執行室

⑹　再入札　開札をした場合において、入札者又はその代理人の入札のうち、予定価格の制限に達した価格の入札がないときは、再度の入札を行う。

6　その他

⑴　使用する言語及び通貨　契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金及び契約保証金

①　入札保証金　納付　ただし、水資源債券の提供又は銀行等の保証をもって入札保証金の納付に代えることができる。

②　契約保証金　納付　ただし、水資源債券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。

⑶　入札の無効　入札公告に示した競争参加資格のない者のした入札、確認申請書及び確認資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

⑷　落札者の決定方法　予定価格の制限の範囲内で、３⑵の評価値が当機構にとって最も有利なものをもって入札をした者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、３⑵の評価値が当機構にとって最も有利なものをもって入札をした者を落札者とすることがある。

⑸　低入札価格調査　低価格の調査については、その価格により当該契約の内容に適した履行がされないおそれがあると認められるか否かについて、「低入札価格調査」を行う。

なお、このうち、著しい低価格により、品質確保がされないおそれがあると認められる場合は、積算の合理性や現実性等を徹底して調査する「重点調査」を実施する。

⑹　配置予定監理技術者の確認　落札者の決定後（契約締結後)、ＣＯＲＩＮＳ等により配置予定技術者の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばない（契約解除及び指名停止を行う。)ことがある。

なお、病気・死亡・退職等極めて特別な場合で、やむを得ないものとして承認された場合の外は、申請書の差し換えは認められない。

⑺　別に配置を求める技術者　専任の監理技術者の配置が義務付けられている工事において、調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合においては、監理技術者とは別に、同等の要件を満たす技術者の配置を求めることがある。(入札説明書参照。)。

⑻　手続きにおける交渉の有無　無

⑼　契約書作成の要否　要

⑽　本件工事に直接関連する他の工事の請負契約を本件工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　無